

令和4年8月4日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

感染性廃棄物の取り扱いについて（国内でのサル痘患者の発生を受けて）

平素より本会事業の推進にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記につきまして、別添のとおり、日本医師会より通知がございました。

世界保健機関（WHO）はサル痘について国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態であることを宣言しており、欧州や北米を中心に日本国内でも感染者が確認されております。サル痘は「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、4類感染症に位置づけられております。

また、サル痘を始めとする人が感染及び感染のおそれのある病原体が含まれ、若しくは付着している廃棄物又はこれらのおそれのある廃棄物（感染性廃棄物）の処理については、「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」（令和4年6月）が環境省で策定されております。

本件は、環境省から各都道府県・政令市産業廃棄物行政主管部（局）宛てに事務連絡が発出され、今般のサル痘の感染状況を受け、環境省から改めて関連医療機関等から排出される感染性廃棄物の適切な処理の確保や、排出時、収集運搬時及び処分時において作業員への感染防止に万全を期すよう周知徹底の依頼がなされたことを情報提供するものです。

つきましては、貴会におかれましてもご了解いただくとともに、貴会会員への周知方ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

（参 考）

○「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」（環境省ホームページ）

https://www.env.go.jp/recycle/waste/sp_contr/post_36.html

（ホーム＞政策＞政策分野一覧＞環境再生・資源循環＞廃棄物等の処理＞感染性廃棄物関連＜マニュアル等＞）

○日本医師会ホームページ「メンバーズルーム」から別添文書の閲覧が可能です。

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/chiiki/2022chi_853.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字（半角入力）です。

【担当事務局】

大阪府医師会地域医療1課

TEL: 06-6763-7012 FAX: 06-6766-2875